

## 会 議 録

会 議 の 名 称	第3回吉川市福祉の拠点整備基本計画検討委員会
開 催 日 時	令和5年12月21日(木) 午後3時00分から 午後5時00分まで
開 催 場 所	吉川市役所 201会議室
出席委員(者)氏名	宮本和明、戸田馨、吉川敏幸、中島益雄、島田良子、岡田喬、 金井玲、齋藤千遥、今井佳江
欠席委員(者)氏名	竹内寛、関根ゆかり
担当課職員職氏名	総務部財政課課長 島田勝三 総務部財政課営繕担当副主幹 中嶋美果 総務部財政課管財担当副主幹 三宅一規 総務部財政課管財担当副主査 濱田智恵
会議次第と会議の公開又は非公開の別	[次第] 1 開会 2 あいさつ(委員長) 3 報告 (1) 第1回・第2回吉川市福祉の拠点整備基本計画 検討委員会・視察の報告 (2) サウンディング型市場調査の報告 4 議事 (1) 議事録署名人の選出 (2) 導入機能について (3) 施設規模、配置計画について (4) 財政負担、事業手法について (5) その他 ・基本計画(案)について ・今後のスケジュールについて 5 閉会 [公開・非公開の別] 公開
非公開の理由 (会議を非公開にした場合)	
傍聴者の数	1名
会議資料の名称	・第1回吉川市福祉の拠点整備基本計画検討委員会会議録 他:資料1 ・吉川市福祉の拠点整備に係る公募型サウンディング調査結果 概要の公表(案):資料2 ・福祉の拠点整備基本計画検討委員会の意見と基本計画への反 映:資料3 ・吉川市福祉の拠点整備基本計画策定支援業務委託スケジュール

	ル：資料4 ・建設・運営事業者の意見概要：回収資料1 ・吉川市福祉の拠点整備基本計画（案）：回収資料2
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	金井玲、齋藤千遥
その他の必要事項	

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)	
	<p><b>1 開会</b></p>
委員長	<p><b>2 あいさつ (委員長)</b></p> <p>(委員長よりあいさつ)</p>
	<p><b>3 報告</b></p>
	<p><b>(1) 第1回・第2回吉川市福祉の拠点整備基本計画検討委員会・視察の報告</b></p>
事務局	<p>(資料1に基づき説明)</p> <p>・第1回・第2回吉川市福祉の拠点整備基本計画検討委員会の概要を説明</p>
委員	<p>(質問なし)</p>
	<p><b>(2) サウンディング型市場調査の報告</b></p>
事務局	<p>(資料2、回収資料1、回収資料2に基づき説明)</p> <p>・サウンディング型市場調査結果について説明</p> <p>・参加事業者、立地・施設概要に対する評価、施設提案内容について説明</p>
委員	<p>サウンディング調査より、事業手法にて定期借地権が提案されているが、事業期間はどれくらいを想定しているのか。</p>
事務局	<p>長いもので50年である。</p>
委員	<p>リース方式について説明していただきたい。</p>
事務局	<p>リース方式とは、事業者が自ら資金調達を行い、建物の建設から運営までを担い、市は事業費を割賦払いするという事業である。</p>
委員	<p>事業期間が終了した後、建物はどうなるのか。</p>
事務局	<p>所有権は市に移転する。</p>
	<p><b>4 議事</b></p>
	<p><b>(1) 議事録署名人の選出</b></p>
事務局	<p>議事録署名人として金井委員、齋藤委員を提案</p>

委員	(承認)
	(2) 導入機能について
事務局	<p>(回収資料2に基づき説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉の拠点整備に求められる役割について説明 →サウンディング結果より、施設に求める「福祉サービス事業」は法に基づいた福祉を含め、整備することも含め検討する旨を説明</li> <li>・コンセプト・導入機能・整備方針（案）について説明 (資料3に基づき説明)</li> <li>・検討委員会意見に対する市の見解を説明</li> <li>・基本計画への掲載方法・反映について説明 (回収資料2に基づき説明)</li> <li>・導入機能・負担について説明</li> </ul>
委員	民間事業者から提案のあった機能を導入するとのことだが、独立採算が可能であるかどうかによってサービス内容も変わるのか。
事務局	どれだけ民間事業者が参入してくるか、どのような提案をしてくるかによって、整備内容も変わってくると思われる。
委員	施設機能の検討において主導権を持つのは民間事業者ということか。
事務局	<p>そうである。</p> <p>ただし、サウンディング結果より、民間事業者がテナント貸しをする場合もある。また、市内の福祉サービス施設の状況として、充足率は約8～9割程度であり、施設の定員に空きがあるということと、現在も民間事業者が参入してきているということ踏まえ、福祉サービス施設を必須項目として設けるのではなく民間提案によるものと考えている。民間事業者からテナントの貸出事業の提案があれば、福祉事業に参入希望のある事業者へ貸出すなど、今後募集をしていく中で検討をしたいと考えている。</p>
委員	承知した。しかし、市内に障がい者のショートステイ先がないことから、必要機能としてショートステイを検討しても良いのではないか。特に、軽度の自立度の高い障がいであれば、グループホームでも受け入れてもらえるが、重度の障がいの場合は受け入れてもらえないため、希望する全員がグループホームに入れているわけではない。いずれにしても吉川市にはショートステイがないため、導入機能として検討していただきたい。
委員	施設の導入機能について、民間事業者の提案を基に検討されているように感じるが、市の考えはどうか。

事務局	<p>現段階では、福祉の拠点の整備に向けた課題の抽出結果より、基本方針、施設整備方針を検討している。</p> <p>施設整備方針①「民間を活用した福祉サービス施設」は、以前は、「福祉の拠点が担う領域」を法の規定外の福祉機能としていたが、サウンディング結果より、必要に応じて法に基づく福祉サービスの展開も可能としている。</p> <p>施設整備方針②「生活利便施設」においては、民間事業者が事業をする施設として生活利便施設（収益施設）をできるだけ活用することとしている。</p> <p>施設整備方針③「地域コミュニティ施設」においては、地域コミュニティの場を通じて福祉につなげるという、新たな福祉の形を目指したものである。</p> <p>吉川市に必要な機能は、これらの施設整備方針3つと社会福祉協議会事務所の確保を含めたものである。</p>
委員	<p>資料3の「13. 民間事業者の導入の可能性」において、「民間投資による事業を行う意向のある事業者が複数あり」とあるが、この事業者とはどのような業種か。</p>
事務局	<p>民間投資による事業を行う事業者は、建設・運営事業者であり、施設機能については、事業者が提案するパターンと、事業者が自ら施設内に入る事業者を募集し選定するパターンもある。また、サウンディング調査にて、事業者を市で紹介して欲しいという意見もあったため、今後市内の事業者希望リスト（マッチングリスト）のようなものを作成したいと考えている。</p>
委員	<p>自動車の運転ができない高齢者の中には、旅行会社の窓口や、スーパーと自宅間の移動支援サービスを希望する意見がある。他市でも施設間の移動について検討されており、吉川市でも検討してみてはどうか。</p>
事務局	<p>移動支援については、市内でも移動スーパーの導入を始めている。また、民間事業者が収益を賄える事業であることを前提としているため、簡単にはできない。ただし、民間事業者から移動支援の提案があれば検討は可能である。</p>
委員	<p>移動スーパーより、スーパーへ運んでもらい、自由に買い物したいという意見がある。</p>
委員	<p>社会福祉協議会に相談スペースを設けるとのことだが、窓口には常時相談員を設置するということか。</p>
委員	<p>社会福祉協議会は現在も相談業務を実施しており、今後は高齢者や障がい者に限らず、子育て支援を含めた相談業務が中心となると思われるので、きちんと相談室を設けて対応したいと考</p>

	<p>えている。</p>
事務局	<p>基本計画（案）はまだ完成版ではないため、今後表現が変わることをご了承いただきたい</p>
委員	<p>障がい者や高齢者については今も相談業務を受けているのが、それ以外に子育て世代や外国人、就労など、様々な相談が出てくると、相談員の人員不足などが懸念される。</p>
	<p><b>（3）施設規模、配置計画について</b></p>
事務局	<p>（回収資料2に基づき説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設規模、施設配置（案）について説明</li> </ul>
委員	<p>配置図案では保健センターと保健センター用の駐車場との距離が遠いように感じる。保健センター用の駐車場は、できるだけ保健センターの近くになるようにした方が良いのではないか。</p>
事務局	<p>ご覧いただいた施設配置はイメージ図であるため、保健センター用の駐車場が保健センターから遠い位置に整備されるという事が決定しているわけではない。</p>
委員	<p>保健センターの事業を阻害しないような施設配置になれば良いと思う。</p>
委員	<p>保健センターと民間事業者の建物はひとつになる可能性もあるということか。</p>
事務局	<p>建物については、民間事業者による福祉施設のみが本事業において建設する建物であり、保健センターの建替え用地は、保健センターを建替える際の敷地を確保しておくという旨のものである。</p> <p>そのため、民間事業者の提案内容にもよるが、想定している建物の数は1棟であり、保健センターとひとつにはならない。</p>
委員	<p>保健センターの建て替えが終わった後の跡地はどうなるのか</p>
事務局	<p>現時点では建替え後の跡地の活用については検討できていない。</p> <p>ただし、建替えを行うまでの期間は、建替え用地を一時的に民間事業者の利用を可能とする考えであり、募集要項にて示す予定である。</p>
委員	<p>フレキシブルに考えるということか</p>
事務局	<p>仰る通り、敷地をできるだけ利活用してもらえよう募集</p>

	<p>をかけたい考えである。</p> <p><b>(4) 財政負担、事業手法について</b></p> <p>(回収資料2に基づき説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財政負担の考えについて説明</li> <li>・事業手法の検討、事業スキームについて説明</li> </ul>
事務局	
委員	<p>意見になるが、民間事業者だけでは採算が合わないことから、行政が一部負担するという流れについては、致し方がないと思うが、できるだけ民間だけで採算がとれるように検討をしていただきたい。</p>
委員	<p>意見になるが、民間は収益性を上げたい思いがあり、交流施設については採算を取るのが難しいため、市が賄うという点については賛同する。ただし、市の負担内容について検討をすることは大事である。</p>
委員	<p>福祉サービス事業として福祉に関するテナントが入ると思うが、入った後に採算が取れなくなった場合、事業内容が変更されることはあるのか。</p>
事務局	<p>事業者からいただいた提案を検討した上で整備するため、ある程度制約を設けて検討する。そのため、福祉に関する事業と全く異なる事業が入ることはない。</p>
委員長	<p>運営費の収支について記載しないのか。</p>
事務局	<p>今後、修正し、改めて提案させていただく。ただし、運営費については市と民間テナントのどちらが担っても変わらないと思う。</p>
委員長	<p>独立採算で成り立たない場合はどうするのか。</p>
長大	<p>福祉事業で既存の補助があるものは民間が公益の施設整備に充てる。これは市が民間に直接充てる財政負担となるため運営費とは別枠となる。</p>
委員	<p>定期借地権を希望する事業者が多いようだが、定期借地後の解体費用も民間が持つのか</p>
長大	<p>そうである。</p>
委員	<p>残したいとなった場合はどうするのか。</p>
長大	<p>無償で譲渡してもらうことも可能だが、築50年となると残す可能性は低いと考えられる。</p>

